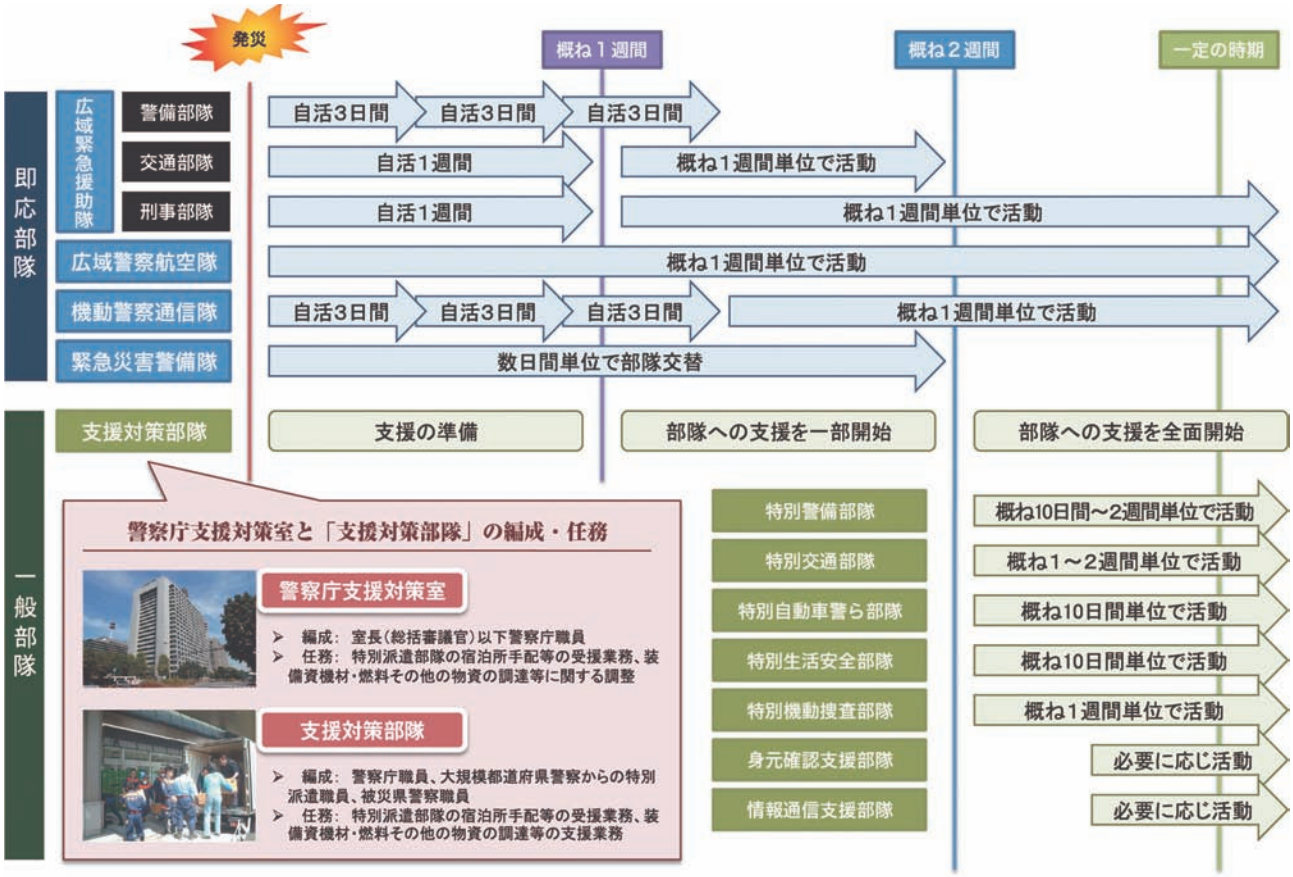

警察災害派遣隊の運用

6　業務継続性の確保

警察では、本震災の反省・教訓を踏まえ、**従来の被害想定以上に警察庁庁舎等の被害が甚大である事態においても業務継続性を確保**するため、非常時優先電話の設定がされた公用携帯電話の活用などの情報伝達手段の確保やヘリ、自転車の活用などの非常参集の環境整備といった**情報伝達・非常参集の迅速化**、非常時優先業務の再設定や備蓄資機材等の拡充等の災害警備本部の体制強化といった**業務継続体制の見直し**、災害時の**バックアップ施設の多重化**等、**業務継続体制やバックアップ体制に係る検証及び必要な見直し**を行うとともに、「国家公安委員会・警察庁業務継続計画」の改定に向けた検討を実施しています。

事　例 ～都道府県警察における取組④～

神奈川県警察では、大規模な地震及び津波が発生した場合を想定した訓練を実施し、警察本部が被災した場合の代替施設である「神奈川県警察実務研修所」に指定職員を参集させるとともに、警察本部から代替施設要員を急派し、災害警備本部の設置要領を確認しました。

警察本部から代替施設への
部隊の移動訓練